

ずっと近くで、にいがたを想う。



## 2026年3月のガス料金について (小千谷地区)

2026年1月29日  
北陸ガス株式会社

北陸ガス株式会社は、2026年3月検針分に適用する従量料金単価を、別紙のとおり、2026年2月検針分に比べて、小千谷地区は1m<sup>3</sup>あたり+1.13円(税込)調整させていただきます。

これは、2025年10月～2025年12月のLNG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格による原料費調整を行うものです。

また、電気・ガス料金負担軽減支援事業※の政府支援を踏まえ、原料費調整後の単価から1m<sup>3</sup>あたり18円の値引きを行います。

※詳細は経済産業省資源エネルギー庁「電気・ガス料金支援サイト」をご覧ください。  
(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>)

標準的なご家庭(月間のガスご使用量が46m<sup>3</sup>の場合)では、2026年2月適用料金と比べて1ヶ月あたり、52円(税込)の増額となります。

なお、2026年3月検針分に適用する料金につきましては、当社の本社および支社等の店頭での掲示や、検針時に各戸にお届けする「ガスご使用量等のお知らせ(検針票)」等で、あらかじめお知らせいたします。

以上

＜お問い合わせ先＞  
北陸ガス株式会社  
企画グループ 坂井  
TEL 025-245-2214

## 料金表（2026年3月）

- 一般ガス供給約款料金(各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます)  
2026年2月に適用する従量料金単価と比較した場合、1m<sup>3</sup>あたり+1.13円(税込)調整させていただきます。なお、基準単位料金に対して、+13.19円(税込)調整して料金を算定いたします。  
なお、従量料金には電気・ガス料金負担軽減支援事業の政府支援を踏まえた1m<sup>3</sup>あたり18円の値引きが反映されています。また、基本料金は変わりません。

小千谷地区(43.9535メガジュール/m<sup>3</sup>)(税込)

	月間使用量区分	基本料金	従量料金単価 (1m <sup>3</sup> につき)
料金表A	0m <sup>3</sup> ～23m <sup>3</sup> まで	629.20円	129.40円
料金表B	23m <sup>3</sup> 超～323m <sup>3</sup> まで	733.70円	124.86円
料金表C	323m <sup>3</sup> 超～	2,044.90円	120.80円

### 【ガス料金の計算式】

1ヶ月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 従量料金単価  
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

## 標準家庭における影響

小千谷地区(43.9535メガジュール/m<sup>3</sup>の場合、税込)

ご使用量	2026年3月料金	2026年2月料金	増減額	増減率
46m <sup>3</sup>	6,477円	6,425円	+52円	+0.81%

※標準家庭のガスご使用量は、小千谷地区におけるご家庭1件・1ヶ月あたり平均(2016年度～2020年度の5年間平均)に基づいております。

## 平均原料価格と調整単位料金の算定について

	2025年10月～ 2025年12月原料価格	2025年9月～ 2025年11月原料価格	基準平均原料価格
LNG平均価格 (貿易統計値)	83,930円/t	82,650円/t	47,980円/t
平均原料価格	83,930円/t	82,650円/t	47,980円/t

## ■平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}\text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格 (2025年10月～2025年12月貿易統計値)} \times 1,000 \\ &= 83,930 \text{円} / \text{t} \times 1,000 \\ &= 83,930,000 \text{円} / \text{t} \\ &\quad \downarrow (10 \text{円未満四捨五入}) \\ &83,930 \text{円} / \text{t}\end{aligned}$$

## ■原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}\text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 83,930 \text{円} / \text{t} - 47,980 \text{円} / \text{t} \\ &= 35,950 \text{円} / \text{t} \\ &\quad \downarrow (100 \text{円未満切捨て}) \\ &35,900 \text{円} / \text{t}\end{aligned}$$

## ■調整額(1m<sup>3</sup>あたり)の算定

〈小千谷地区〉

$$\begin{aligned}\text{調整額 (値引き反映前)} &= \text{原料価格変動額} / 100 \text{円} \times 0.079 \text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\ &= 35,900 \text{円} / 100 \text{円} \times 0.079 \text{円} \times 1.10 \\ &= 31,197.10 \text{円} / \text{m}^3 \\ &\quad \downarrow (\text{小数点第3位以下の端数は切り捨て}) \\ &+ 31,19 \text{円} / \text{m}^3\end{aligned}$$

※原料価格変動額100円につき従量料金単価を1m<sup>3</sup>あたり0.08690円(0.079円に1.10(1+消費税率)を乗じた値)調整します。

$$\begin{aligned}\text{調整額 (値引き反映後)} &= +31,19 \text{円} / \text{m}^3 - 18,00 \text{円} / \text{m}^3 \text{ (政府支援による値引き)} \\ &= +13,19 \text{円} / \text{m}^3\end{aligned}$$

上記計算の結果、

- 基準単位料金に対し、1m<sup>3</sup>あたり+13.19円(税込)調整します。
- 2026年2月に適用する従量料金単価と比較した場合、1m<sup>3</sup>あたり+1.13円(税込)調整させていただきます。